教育総研発　B-005 号

試行調査問題から見た「大学入学共通テスト」 ― その特徴と指導のポイント

【注】英語および記述式設問に関するデータがセミナー実施日の前後に相次いで公表されましたので、本稿ではその内容を加え、データの一部も追加・修正しております。

今回の概説講義では、前回のセミナーでご要望の多かった「新テスト」、なかでも生徒の進路に関わる「大学入学共通テスト」をテーマに取り上げます。

「大学入学共通テスト」、長い名前ですので、以降は「共通テスト」と呼ばせていただきますが、この「共通テスト」については、昨年春のセミナーでも取り上げました。その際は、「なぜ今、新テストが必要なのか」という観点から、「共通テスト」が登場するまでの経過、特にこのテストが小学校から大学までの日本の学校教育全体の改革の最終段階に位置づけられ、改革全体の実効性を左右する重要な役割をもつものであること。また従来の教育改革がうまくいかなかった反省として、個々の学校段階の改革を別々に進めるのではなく、特に改革のキモとなる「高校教育―大学入試―大学教育」を一体的に改革することが目指されていて、この「共通テスト」がその重要な接点となること、などについてご説明しました。

今回のセミナーでは、本番実施に向けて課題や問題点などを探る目的で昨年 11 月に行われた共通テストの「試行調査」、「プレテスト」とも呼ばれますが、この調査において実際の時間やレベルを想定した問題のひな型が示されましたので、その分析をもとに「共通テスト」で求められる力に関して、何が変わり、何が変わらないのか、またそのために今後の指導においてどのようなことを心がけていく必要があるのか、などについて見ていきたいと思います。

© 2018 YOYOGI SEMINAR Education Research Institute, All Rights Reserved

1. 大学入学共通テストが目指すものとは

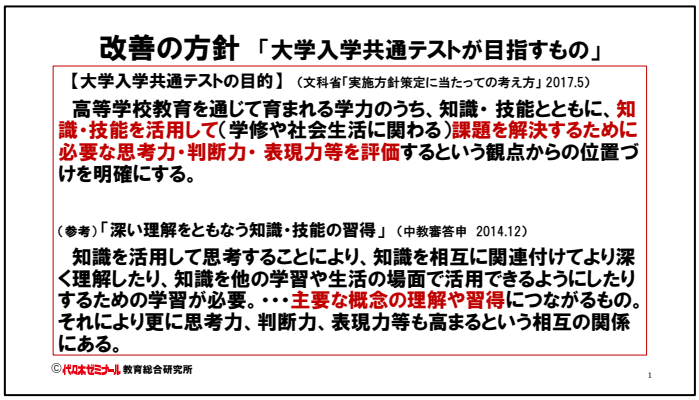

試行調査問題の具体的な内容に入る前に、まず、この新しいテストが目指すものは何かについて、再度確認しておきます。

試行調査の実施に先立って、昨年５月に文科省が発表した「実施方針策定に当たっての考え方」という文書には、共通テストの目的として、従来のセンター試験において中心となっていた「知識・技能」の習得確認に加え、その「知識・技能」を活用するために必要となる「思考力・判断力・表現力」も試すことがあげられています。

これは、現在小中学生を対象に実施されている「全国学力調査」において、知識の活用力を問う「B 問題」の出来が注目されていますが、その学力観が高校教育や大学教育にも広げられ、大学入試でも重視しようという流れとなっていることを示しています。

高校では 2022 年から学年進行で移行する予定の新しい「学習指導要領」は、まさにこの学力観にもとづいてまとめられていますが、その内容を審議する過程においても、知識を活用する学習をとおして主要な概念を深く理解できるのであり、またそのような習得がさらに思考力や判断力、表現力といった現在の教育では十分伸ばし切れていないとされる力を育てる学習法に他ならないと結論づけています。つまり、共通テストに変えなければならない背景として現在の学校教育の課題があり、それは「学力の三要素」、つまり「生きて働く知識・技能」、それを活用するための「思考力・判断力・表現力」、そして「自ら学びに向かう態度や姿勢」の三つの要素をバランスよく伸ばしていくことにあります。

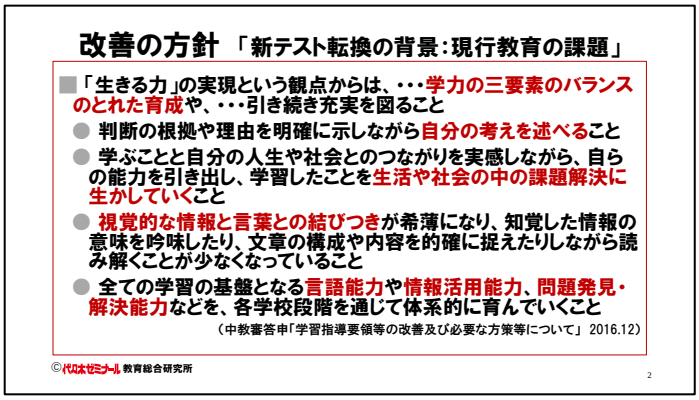

具体的には、「自分の考えを論理的に表明できること」、「学んだことを実際の生活や社会の課題解決に生かすこと」、「視覚的な情報と言葉を適確に結びつける言葉の力を高めること」などを高校教育でも重視し、「言語能力、情報活用能力、問題の発見・解決能力などを体系的に伸ばしていく」ためにも、入試もこのような力を試すテストに変えていく必要があるということです。

それでは、そのような力を育てていく上で大切なこととは、どのようなことでしょうか。
先月(2018 年 2 月)、高校の新しい「学習指導要領」の案が公表されましたが、今回の案で最初に目につくのが、その分量の多さです。

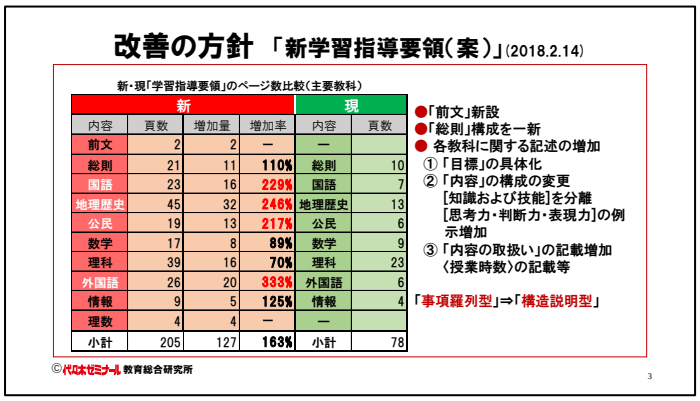

改善の方針 「新学習指導要領(案)」(2018.2.14)

新・現「学習指導要領」のページ数比較(主要教科)

新				現	
内容	頁数	増加量	増加率	内容	頁数
前文	2	2	―	―	
総則	21	11	110%	総則	10
国語	23	16	229%	国語	7
地理歴史	45	32	246%	地理歴史	13
公民	19	13	217%	公民	6
数学	17	8	89%	数学	9
理科	39	16	70%	理科	23
外国語	26	20	333%	外国語	6
情報	9	5	125%	情報	4
理数	4	4	―	―	
小計	205	127	163%	小計	78

●「前文」新設
●「総則」構成を一新
● 各教科に関する記述の増加
① 「目標」の具体化
② 「内容」の構成の変更
[知識および技能]を分離
[思考力・判断力・表現力]の例示増加
③ 「内容の取扱い」の記載増加
〈授業時数〉の記載等

「事項羅列型」⇒「構造説明型」

©パスカルゼミナール 教育総合研究所

このスライドは現在の指導要領と比較して、新しい指導要領のページ数がどう変わっているのかを主要教科について比較したものです。両者は文字の大きさや字詰めで多少の違いはありますが、この表にあるように、全体でも現在の 2 倍以上、いくつかの教科については 3 倍を超える記述量となっています。

これだけ分量が増えた理由としては、まず、これまではなかった「前文」が新たに付け加わったことや、すべての教科に関わる「総則」が 2 倍に増えたことがあります。このふたつは、新しい指導要領がこれまでの指導要領とは性格が大きく違うことを示しています。

「前文」ではさきほどご説明した学力観が述べられており、また「総則」はこれまでのように教育課程編成上の留意点を羅列するのではなく、カリキュラムを構造的に編成する必要と、その手順を説明する構成となっています。

また、各教科・科目の記述についても、明らかな変化が見られます。これまで抽象的な文章であった「目標」を、おおむね3つの内容を箇条的にまとめ、より具体性を持たせようとしています。また、「内容」の項目では、学力の3要素の観点から「知識及び技能」と「思考力・判断力・表現力」とに分けて記述し、指導方法の例示も増えています。さらに「内容の取扱い」の項目では、指導観点ごとの授業時数の目安を科目ごとに示すなど、非常に具体的で詳細な記述となっています。

このように、これまでのように主に「何を、どこまで」教えるのかを中心にまとめられていた「事項羅列型」の指導要領に比べ、新しい指導要領では「何を」「どう教え」「どんな力をつけるか」を一体的に記述する「構造説明型」となっている点が大きな特徴であり、それはここまでご説明してきた学力観、あるいは教育観に沿った内容や構成だといえます。

次のスライドは一昨年の概説講義で取り上げた中教審の新しい学習指導要領の考え方を表した資料ですが、新しい学習指導要領で強調される「カリキュラム・マネジメント」でも、学力の3つの要素を構造的にとらえるのが大きな特徴です。

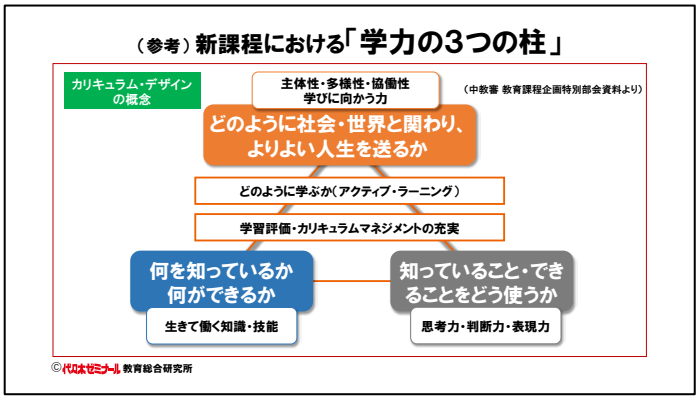

まず、「何を知っているのか」「何ができるのか」というコンテンツの観点。習得される知識やスキルはただ単に「知っている」「できる」だけでは「生きる力」にはならないわけで、それをさらに「どう使うのか」という活用能力にまで高めていくという観点。その際に必要となるのが、「思考力」「判断力」「表現力」などの力です。さらにそれは、「将来どのように社会や世界と関わってよりよい人生を送ることができるのか」という観点から、「主体性」「多様性」「協働性」、また「自ら学びに向かう力」といったより高次の能力にまで高められて、初めて「生きる力」となります。

そして、ここで、個々の知識や技能を活用力をともなった「生きる力」に変える《学びの形》が「アクティブ・ラーニング」、現在は「主体的・対話的で深い学び」と表現されている学びのスタイルだと位置付けられます。各学校、あるいは各教科ではそれぞれの学校の実情にそって、主体的に考え、判断し、表現していくという活用力に高めていくカリキュラムや評価法を構想し、デザインしていく必要があります。それを「カリキュラム・マネジメント」と呼びます。

共通テストにおいても、このような考え方でデザインされた学習の成果を、逆に言えば先生方がそのような指導をしてきたのかを問おうとしているのです。

2. 大学入学共通テストで変わること

共通テストはこのような改革の方向性の中で、具体的な改善が検討されています。ある意味最大の変化は、「記述式」の導入ですが、変化は「記述式」だけではありません。マークシート問題についても様々な面で改善が検討されています。

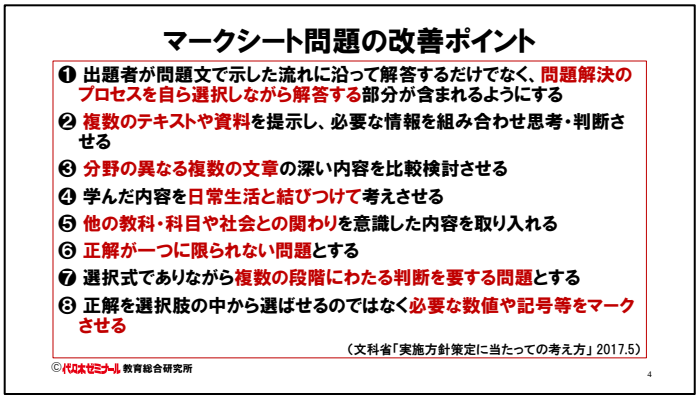

《マークシート問題の改善》

先ほども取り上げました「実施方針に関する考え方」という文書には、マークシート問題の改善ポイントがいくつか挙げられています。

①問題に与えられた解決プロセスに沿って解答を考えるだけでなく、受験者が自ら解決のプロセスを選び、それに沿って解答できるような問題の出題。

②問題文として与えられた最低限の情報だけから解答を導くのではなく、複数のテキストや資料から解答に必要な情報を選び出し解答するような問題の出題。

③例えば、文学的な文章と論理的な文章を組み合わせたり、現代的な文章と古典的な文章を組み合わせたりして考えさせる問題の出題。

④抽象的な問題設定ではなく、日常的な場面や素材にもとづいた問題の出題。

⑤異なる教科や科目で扱われてきたテーマや現実の社会で今問題となっているようなテーマに沿った問題の出題。

以上 5 点は、設問の内容に関する改善ポイントです。

⑥正解がひとつに限られない、複数の正解が考えられる問題の出題。

⑦問題の中で解答条件を変えながら、その都度判断させるような問題の出題。

⑧正解となる数値を選択肢として与え選ばせるのではなく、自らの計算結果をそのままマークさせる問題の出題。

以上 3 点は、解答形式の改善ポイントになります。

マークシート問題でも、このような改善が検討されています。

このような出題方針の変更により、これまでは可能だった「消去法」や「代入法」では対応できない問題も出題されることになります。以上のような考えにもとづいて作問された問題が、今回の試行調査では出題されました。

3. 試行調査から見えた大学入学共通テストの変化

では、今回の試行調査で明らかとなった変化について見ていきたいと思いますが、最初にお断りしておかなければならないことがあります。

今回の試行調査は、あくまで「試しにやってみた」ものであって、その結果にもとづいて本番に向けて様々に調整するためのデータを得ることがその目的です。今回と同様のテストが本番でも実施されるわけではありません。今回の調査で所期の結果が得られなかった部分については当然改良したり、場合によっては考え方自体を改めることもあり得ます。したがって、今回の結果をそのまま飲み込むのは適当とはいえません。あくまで、そこから「可能性」を探る姿勢が大切です。

《変化の観点①》

最初に取り上げる変化は見た目にも明らかな変化で、「量の増加」です。ここで「量」というのは設問数ではなく、問題文の分量が多くの科目で増加している点です。

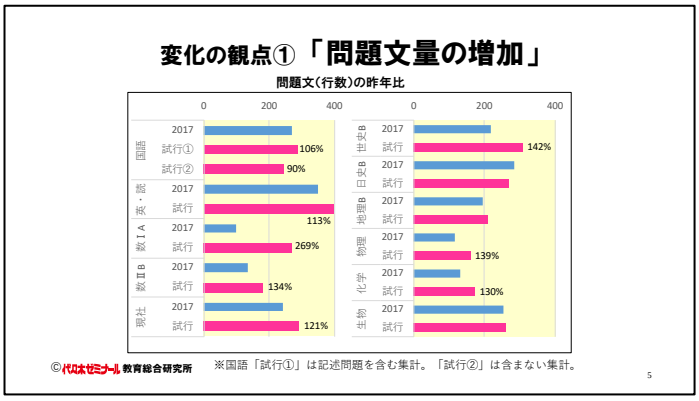

この図は、問題文の量を行数で 2017 年のセンター試験と比べたものです。図にもあるように、数学や理科、また世界史や現代社会で昨年に比べ 1.3 倍から 2 倍以上となっています。なお、国語については新たに加わった「記述式問題」を加えますと昨年よりもやや増えていますが、「記述式」を除いた従来型の構成で比べますと逆に若干減少しています。英語（読解）は問題構成が変更となり、全問読解型となったため、問題文の量が増加しています。

このように、外見からも増加が目立つ問題文の分量ですが、その変化の背景としては、主に3つの要因が考えられます。

一つ目は、多くの科目で生徒同士、あるいは生徒と教師の会話文が問題文に採用されている点です。これは「主体的・対話的で深い学習」を重視するという方針のもと、その学習スタイルに則って問題を作成したためと考えられます。この変化は、先ほど挙げた「マークシート問題の改善ポイント」の①に該当する変化です。会話文では情報の冗長性が高くなるため、必然的に分量が増加します。

二つ目の要因は、実用的な文書や資料にもとづいた出題が増加している点です。これまでの入試問題ではなじみの薄かった「規則」「契約書」「ポスター」「調査データ」などが利用されています。これらも、すべてが解答に必要な情報というわけではなく、そのごく一部あるいは概要だけが解答に必要となりますが、受験者の内容チェック量は大きくなっています。この変化は「生きて働く知識・技能」という学力観に即した出題であり、改善ポイントの④と⑤に該当します。

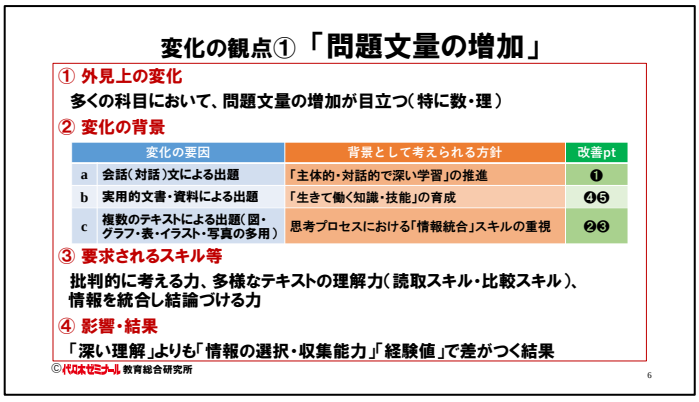

三つ目の要因は、複数のテキスト、ここでのテキストとは文章だけではなく、何らかの情報を含むものを指しますが、多くのテキストを組み合わせた問題がほとんどの科目で出題されている点です。目を通さなければならない資料の量が従来に比べてかなり増加しています。この変化は、思考のプロセスにおいて情報を統合するスキルを重視するという方針に即した出題であり、改善ポイントの②と③に該当します。

このような出題の変化に対応するためには、情報の選択力が重要となるため、情報を批判的に、つまり情報を鵜呑みにするのではなく客観化・相対化して見るスキル、多くの情報の特徴をすばやく読み取り、比較するスキルや、そこから得られた有効な情報を統合して結論に結び付けるスキルなどを生徒につけていく必要があります。

このような変化の影響や結果としては、このような出題となったことで、「深い理解」というよりも「情報のすばやい選択・収集力」や過去に同様の経験をしたことがあるかどうかという「経験値の違い」で差がついた点をあげることができます。

「問題文量の増加」については、先にあげたような主に3つの要因がありますが、今回の試行調査でそれぞれの要因に該当する出題がどれくらいあったかを集計したのが、この表です。

表は科目別となっていて、各要因に該当する出題があったものはその大問番号を記載しています。

変化の観点①「問題文量の増加」の出題状況

変化要因	国語	英・読	数IA	数IIB	日本史	世界史	地理	現社	物理	化学	生物
a. 会話文	1		1 2 4	1	5	1 2 4 5	1 2 5	3 5	2 3		2
b. 実用的文書・資料	1	1 2 3 4				4 5					
c. 複数テキスト	1 2 3 4 5	1 3 4 6	2 4		1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5	2 3 4 5	3	1	3 4 5

©パスナビゼミナール 教育総合研究所

※1～6は、大問番号を表す。

7

この表を見ますと、今回の試行調査では「c.複数テキストによる出題」が最も目立っています。特に、国語や英語（読解）、地歴・公民で多くなっています。また、「a.会話文による出題」も多くの科目で見られますが、平均的には大問で2題前後となっています。今回に限ったことだとは思いますが、世界史だけは全体の2/3 もの大問で出題されています。なお、英語についてはこの要素はリスニングテストで試されます。「b.実用的な文書や資料にもとづく出題」は一部の科目に限られていますが、これは科目の性格上、出題が容易な科目と難しい科目に分かれるためと思われます。

この表からは、少なくとも「複数テキスト」の扱い方については、すべての教科で考えなければならない課題になるのではないかと思われます。

《変化の観点②》

第二の変化は質に関わるもので、「問題の設定の変化」です。

具体的な変化としては、「多量の情報から必要な情報を見極め、短時間にそれを処理しなければならない問題」の出題が多くなっています。これは、観点①「問題文量の増加」の要因のうち、「c.複数のテキスト」と関連する部分になります。

この変化の背景には、ひとつには「情報処理能力の重視」という要因があり、これは「言語能力・情報活用能力の重視」という方針にもとづくものです。改善ポイントの②と③に該当する変化です。

変化の観点②「問題設定の変化」

① 外見上の変化

ア. 多量の情報から必要な情報を見極め、短時間に処理する設問（特に国・数）

イ. 身近な例・場面にもとづく出題（日常生活・授業・発表・実験・観察）

② 変化の背景

変化の要因		背景として考えられる方針	改善pt
a	情報処理能力重視	「言語能力・情報活用能力」の重視	❷❸
b	身近な例・場面	「学びと生活・社会との結びつき」を強化	❹❺
		「主体的・対話的で深い学習」の推進	❶

③ 要求されるスキル等

情報を分類する力、情報を統合し結論づける力、知識を具体例に適用する力

④ 影響・結果

知識⇔日常の関連付けに不慣れ、計算の煩雑化（数・理）、出題テーマに制限も

知識要求レベルに変化なし

©パスナビゼミナール 教育総合研究所

8

もうひとつの変化として、「学習における身近な例・場面の活用」という要因があり、これは「学びと生活あるいは社会との結びつきを強める」という方針や、「主体的・対話的で深い学習を促す」という方針にもとづくものであり、「生徒にとって身近な例や身近に感じられる場面、例えば日常生活の一コマであったり、授業や発表、実験や観察などの学習の場面を設定して出題する問題」が多くなっています。これらは改善ポイントの④や⑤、また①に該当します。

変化の観点②「問題設定の変化」の出題状況

変化要因	国語	英・読	数IA	数IIB	日本史	世界史	地理	現社	物理	化学	生物
a. 情報処理能力重視	1 2	1 3 4 5	2 3 4	1 3 4	1 2 3 6	1 2 4	2 3	3 4		1 4	1 4 5 6
b. 身近な例・場面	1 4	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4	3 5	1 2 3 4 5	1 2 5 6	1 2 3 5	2 3 4 5	1 2 3	3 4 5	1 2 3 5 6

※1～6は、大問番号を表す。

©パスナビゼミナール 教育総合研究所

9

このような出題では、情報処理能力のうち、多くの情報を分類して、その分類にもとづいて結論に結び付けるスキルや、知識を身近な例や場面に適用して活用するスキルが必要となります。

設問ごとの正答率を見てみますと、今回の結果としては、授業で学んだことを日常の具体例に関連付けることに生徒は不慣れであること、日常の例にもとづくため数値の桁数が大きくなり、計算が煩雑で計算力がポイントとなった例が多かったことなどがわかります。また、授業で学んだことすべてを日常の例に落とし込むことはできないため、このような出題が可能なテーマは自ずと限られてくるのではないかと予想されます。

なお、テストで求められる知識については、問題の設定が応用に傾いた結果、1回の試験で問われる知識の量は従来よりも少なくなりましたが、要求される知識のレベルには変化がありませんでしたので、知識面で手を抜くことはできません。

この観点にもとづく出題の状況ですが、要因 a、b に該当する出題はそれぞれ多くの科目で見られます。特に、「b.身近な例・場面」で設定される問題の出題が目立っています。

この状況から見て、この 2 要因の対策は不可欠と思われます。「情報」というものを各科目の授業の中でどのように位置づけ、どのように扱っていくのか。また、各科目において特に重要となる概念については、授業の中でも実際の例を通じて理解を深めておく必要があります。いずれも、多種・多様な可能性が考えられるものですから、日頃から素材の収集を心がける必要がありそうです。

《変化の観点③》

変化の3つ目の観点は、「素材の変化」です。

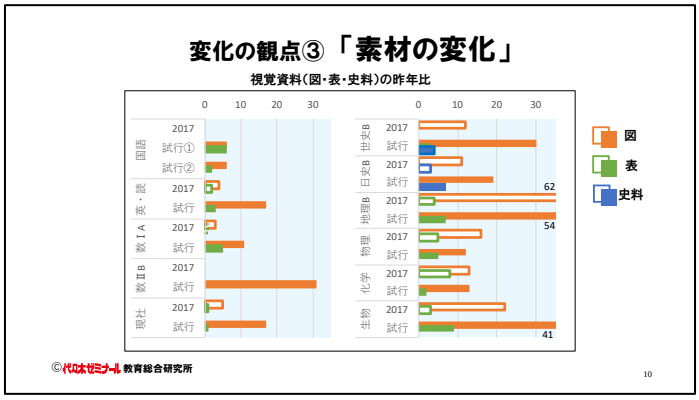

大学入試の問題は長い間、問題文の文章を読み進めながらその途中に設けられた設問に答えていくという形になっていて、そこでは文字や数字、記号などのいわゆる「文字情報」が圧倒的でした。センター試験はその中でも、文字情報以外の図やイラスト、写真などを積極的に活用してきた試験ですが、今回の試行調査ではこの特徴が一層際立っています。

この図は、各科目の問題で「図」「表」「史料」などの、文章的な文字情報以外の「視覚的資料」が何点使われているのかを 2017 年のセンター試験と比較したものです。国語では、記述式問題はもちろん、現代文や漢文でも使われています。また、これまではあまり見られなかった数学で急増していますし、その他にも、世界史、日本史、現代社会、生物などで多用されています。英語では今回、Web や Blog などコンピュータ関連の素材が多く取り上げられています。

このように、共通テストではこれまでのように「必要最低限与えられる、主に文字情報から、設問の要求に沿って解答を考える」という方法だけでは対応が難しい問題が増える可能性が高いといえます。この種の問題では、文字情報以外の資料からも必要な情報を見つけ出し、それを文字情報に変換してから解答を考えるという、ひとつ余分なプロセスが必要になります。

問題に取り上げる素材の変化は、2つの面で見られます。

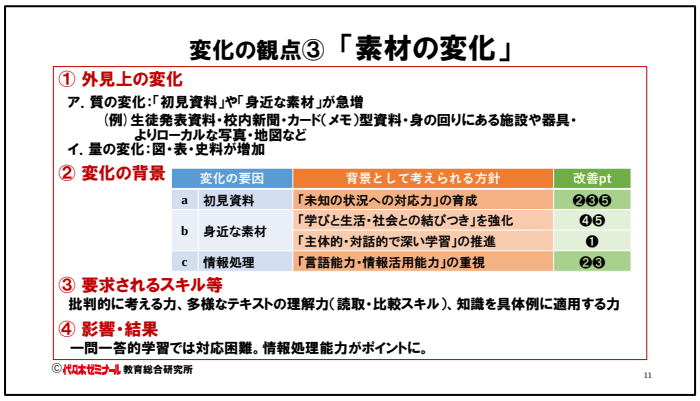

まず一つ目は、「素材の質の変化」です。これまで問題に取り上げられた素材としては、教科書や資料集などに掲載されたものが多く、その意味で事前の準備が可能な範囲でした。しかし今回の問題を見ると、教科書や資料集では扱わないような資料であったり、いわゆる教科書的ではない、ごく日常的な内容の資料などが多く取り上げられています。いずれも、事前に準備が難しい、あるいは事前に準備しようとすると出題される確率の低い資料であり、基本的には初見で対応する力が重要になります。

二つ目の変化は「量の変化」です。科目にもよりますが、従来に比べ極端に増加しています。同じ試験時間内で対応することを考えますと、文字情報とそれ以外の情報を短時間のうちに結びつけて解答しなければならないことになります。

このような「素材の変化」の要因としては、初見資料の読み取り、つまり「未知の状況への対応力」を重視する方針がその背後にあると考えられます。マークシート問題改善ポイントの②③⑤に該当する変化です。また「身近な素材」を積極的

に採用する背景としては、「学びと生活・社会との結びつき」を強める、あるいは身近な事象の中にも本質的な概念が含まれていることを学ぶという「主体的・対話的で深い学習」を推進する方針があると考えられます。これは、改善ポイントの④⑤や①に該当する変化です。さらに、量的な面で「情報の処理力」が求められますので、これは「言語能力・情報活用能力」の重視という方針に沿った出題といえるでしょう。これは改善ポイントでは、②や③に該当します。

このような素材の「初見性」「日常性」や「情報処理能力」の要求などに対応するためには、多様なテキストから情報を読み取り、それを比較して分類するような理解力が必要ですが、情報量自体が増えている理由のひとつとして解答に不要な情報もたくさん含まれていて、その選択が重要となるという意味で、より批判的に情報を検討する姿勢が大切です。また、身近な事例に学んだ知識を適用できるかどうかも重要なポイントとなります。

今回の試行の結果を見ますと、素材や設定を様々に変えて問われますので柔軟な対応力が必要で、「一問一答的な学習」では対応が難しいと思われます。また、観点①にもあったように、「深い理解」というよりも、「素早い処理」の力の有無で差がついたように思われます。

この観点にもとづく出題状況です。要因 a、b については該当する大問の番号を、また要因 c については変化の度合いを記号で表しています。

要因 a は、地歴公民で顕著となっています。要因 b はすべての科目で見られますが、地歴や理科で特に目立ちます。要因 c については、英語（読解）、数学、地歴で変化の度合いが大きくなっています。

変化の観点③「素材の変化」の出題状況

変化要因	国語	英・読	数IA	数IIB	日史	世史	地理	現社	物理	化学	生物
a 初見資料		1 3 4			2 3 5 6	1 3 4 5 6	1 3 4 5				
b 身近な素材	1 2 5	1 2 4	2 3	3 5	1 2 4 5	6	1 2 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 3 4 5	1 3
c 情報量の変化	△	◎	○	◎	○	◎		○			○

※1～6は大問番号を、◎○△は影響の度合いを表す。

©パスナビ教育総合研究所

12

この観点については、教科や科目による違いが見られますので、変化の可能性を担当教科ごとに予測して対策を検討する必要がありそうです。また「初見資料」に関しては、世の中に広く出回っていないことが採用の条件となりますので、典型的な例を探すということではなく、それぞれの先生が独自に収集して学習に活用する以外の方法はありません。

《変化の観点④》

変化の観点の4つ目は、「解答形式の多様化」です。

共通テストでは新たに記述式問題を出題するほか、マークシート問題についても従来とは異なる出題を検討していることは、先に「改善ポイント」のところでご説明したとおりです。これらの改善の結果、共通テストでは解答形式が多様化します。

今回の試行テストで新たに試された形式としては「記述式」のほか、「正しいものをすべて解答」する形式と「連動型複数選択」という形式も一部の科目で出題されました。

「連動型複数選択」とは、複数の正解の組み合わせが考えられるような問題を出題する形式です。また、従来の出題では前に答えた解答にもとづいて後の設問を解答する問題の場合、前の設問で間違えるとその結果を使った後の問題も当然不正解になるという、いわば「ドミノ倒し」構造になりがちでしたが、これは「解答の正しさだけではなく、学習のプロセス自体を重視する」という新しい学習観と齟齬をきたしてしまいます。そこで、例え前の設問で間違った解答をして失点したとしても、それにもとづいて解答した場合、正しいプロセスを経ていればこの答えになるという別の正解も認めるという解答形式です。この場合は、ドミノ倒しになりません。

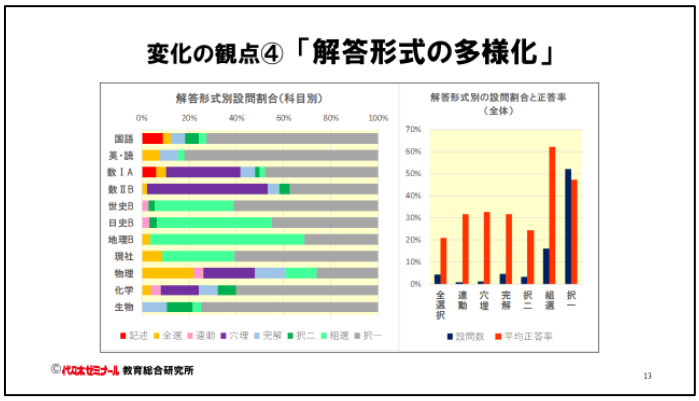

スライドの左側の図は、科目ごとに全設問に占める各解答形式の設問数の割合を表しています。また、右側はそれぞれの解答形式の設問数の割合と正答率を、全科目を合計して集計したものです。なおこの集計には、段階的評価となる「記述式」の正答率データは含まれていません。

この2つの図からわかることは、新しい解答形式の設問はごく一部であること、また科目によって解答形式割合には大きなばらつきがあり、新しい解答形式は一部の科目に限られていること。また、全設問の半数以上を占める「択一式」に比べ、新しい形式である「すべて選択」(図では「全選」)は正答率がかなり低くなること、「組み合わせ選択」は正答率が高いこと、などです。

記述式の導入と選択式の改善が試された今回の試行調査で、特に影響が考えられる変化としては、a～d の 4 点があげられます。

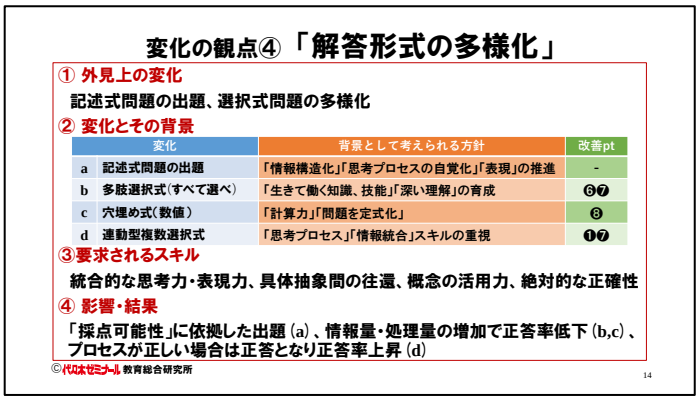

まず、「a.記述式の出題」については、これまでのテストで試されたような、与えられた情報を分析する能力だけではなく、自ら必要な情報を集め論理的に統合してひとつの考えにまとめ、それを他者に伝えるスキルが問われます。

選択肢形式では、いくつあるか明示されない状況で、該当する選択肢をすべて選ぶ「b.多肢選択式」には、活用性の高い「生きて働く知識・技能」や「深い理解」の重視が背景にあり、これはマーク式改善ポイントの⑥や⑦に該当します。

また、数値計算の問題で正解が選択肢として提示されず、計算結果をそのままマークさせる「c.穴埋め式」では、問題を正しく定式化したり、正確な計算力が重要になり、改善ポイントの⑧に該当する出題です。

「d.連動型複数選択式」については、既に述べたように「学習のプロセス」を重視する方針を反映した出題であり、これは改善ポイントの①や⑦に該当します。

これらの出題形式の多様化により、統合的な思考力や表現力、具体と抽象を行き来する力、概念を活用して判断する力や、選択肢を比べて「より正しそうなものを選ぶ」ということではなく、個々の選択肢を「これは正しい」と判断できるより絶対的な正確性などが必要となります。

なお、今回の試行調査に限って見ると、「記述式」については「公平な採点の可能性」が優先されていて、必ずしも当初目指した深い思考力を試す問題とはなっていないようです。回答状況も予想以上に悪く、本番に向けて大きな課題となりそうです。また、「多肢選択式」や「穴埋め式」については、処理すべき情報量が増加したために限られた時間内ではこなしきれず正答率が下がったと思われます。その一方で、「連動型」については、ドミノ倒しを防ぐ効果もあり、こちらは正答率を若干引き上げる効果がありそうです。

解答形式の変化 a～d に該当する出題状況を科目別にまとめた表です。

この変化については個々の設問単位での変化であるため、この表はこれまでの表とは異なり、数字は大問番号ではなく、該当する解答形式の設問数を集計しています。

変化の観点④「解答形式の多様化」の出題状況

変化	国語	英・読	数ⅠA	数ⅡB	日本史	世界史	地理	現社	物理	化学	生物
a. 記述式	3		3								
b. 多肢選択式（すべて選べ）	1	3	2	1			1	2	5	1	
c. 穴埋め式（数値記入）			15	22					5	4	
d. 連動型複数選択式					1	1			1	1	

※数字は、出題された設問数を表す。

©パスナビゼミナール 教育総合研究所

15

「記述式」については、共通テスト開始段階では国語と数学Ⅰの範囲だけとなります。国語は記述式問題が単独の大問として出題され、今回の試行では3つの設問が出題されました。数学については、問題文の中に記述式と選択式の設問が混在する形となります。今回の試行では、記述式の設問が3つ出題されました。記述式の出題にともなって試験時間も延長を予定しており、国語については 20 分、数学については 10 分、それぞれ延長されますが、今回の記述式問題に限って言えば、国語はやや時間が不足、数学については十分な時間といえそうです。（ただし、数学は全体の問題文量が大幅に増加したため、数学全体では時間不足の生徒が多かったようです）

「多肢選択式」については、今回の試行では、国語、英語（読解）、数学、地理、現代社会、物理、化学で出題されています。多肢選択式では「ある概念に含まれるかどうか」を峻別する必要がありますが、それを問題にしやすい科目、つまりより基本的な概念を重視する科目での出題が予想されます。

「穴埋め式」については、従来から出題されていた数学を除き、今回の試行では物理と化学で出題されました。数理科目では、丁寧な計算練習もポイントになりそうです。

そして「連動型」は、地歴と理科の一部で出題されました。これはどちらかといえば救済的な意味合いが大きいので、それを生かすためには、解答の正しさだけに目を向けるのではなく、日頃から解答に至る考え方を大切にする学習指導が重要になります。

4. 変化の度合いと正答率の関係

以上、今回の試行調査の問題を4つの観点から分析しました。では、これらの変化と正答率の関係はどうなっているのでしょうか。

観点別分析の結果を科目別に集約し、これを科目別の正答率別設問数割合と対照させたのが、次の図です。

左側の表には観点別に変化の度合いを色の濃さで表しています。右側の図では、正答率を3段階に区分して、非常に難しかった設問（赤の部分）、そこそこできた設問（青の部分）、かなりできた設問（緑の部分）の割合を科目別にグラフ化しています。

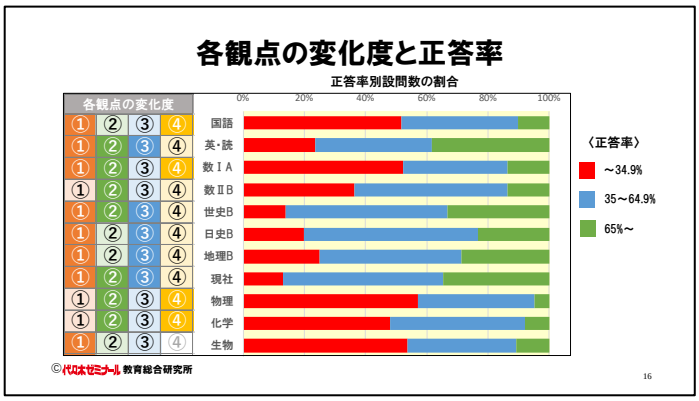

この対照からわかることは、今回の出題に関する科目別の変化の度合いと正答率は必ずしも連動していないということです。量的な変化の度合いは小さくても正答率の低い設問が多かった「国語」では、むしろ質的な変化（つまり、処理すべき情報の種類の増加）の影響が大きかったことが考えられます。

一方、「数学」や「理科」の理数科目では、今回の変化の影響が強く出ています。特にこれらの科目は、観点②の「問題設定の変化」において、身近な例と学習の内容を結びつける上で最も両者の距離が大きな科目です。また観点④の「解答形式の変化」において、より絶対的な理解を求める「すべて解答」形式では中途半端な暗記主義では歯が立たないことがはっきりしました。

このように、今回の試行調査におけるまさに「お試し」によって、教科ごとの弱点が明らかとなったわけです。したがって、本番がこのままの割合で出題されることはないと思われますが、それでも教科によって受ける影響が異なることは今回の試行からも予測されるため、教科ごとにそれ相応の対策を検討していく必要があるでしょう。

さて、ここまで今回の試行調査問題の分析からうかがえる変化の可能性について見てきました。繰り返しになりますが、これはあくまで可能性であって、過大にも過小にも考えすぎないことが重要です。その一方で、これまでの改革の議論の中で繰り返し登場してきたいくつかの方針については、新しい学習指導要領の案にも具体化されていますし、共通テストもこの学習指導要領に則って出題されるわけですから、その程度・度合いはともかく、今後の学習指導において無視することはできないと思われます。

5. 試行調査分析にもとづく指導ポイント

そのような観点から新しい学習指導要領で重視し、そして共通テストでも問われそうなスキルについて、今回の試行調査で正答率の低かった問題を題材に、その指導について考えてみたいと思います。

《指導ポイント① ― 具体と抽象の往還力》

最初の指導ポイントとして、「具体と抽象を行き来できるスキル」の育成があります。

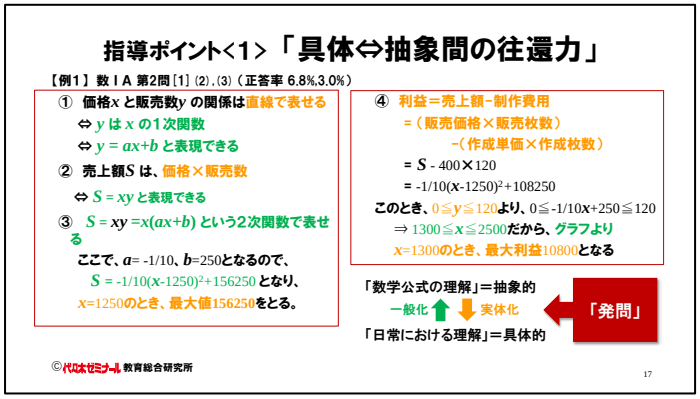

「知識の活用」や「日常と学習を結び付ける」ことを重視するならば、当然そこでは「この知識は具体的にどんな場合、どんなことで生かせるか」という問いにつながります。つまり、授業で学ぶ抽象的な知識と具体的・現実的な事例との対応関係が問題になるわけです。

共通テストでは具体的な事例にもとづいた設問が数多く出題されましたが、その要求にこたえるためには、具体的な事例を一般化・抽象化して既に学んだ抽象的な知識と結び付けて状況を理解しなければなりません。そして、その理解のもとに、抽象的な知識を具体例に適用する条件を考える必要があります。いわば、抽象的な知識の実体化です。このように、この種の設問に対しては、具体と抽象を行き来できる力が求められます。

このタイプの出題は今回の試行で非常に多く見られますが、その一例として、「数学ⅠA」第2問の(2)(3)を挙げることができます。（試行調査の問題・解答・正答率等は、大学入試センターのホームページに掲載されていますので、ご参照ください）

この問題では、身近な例として、文化祭でオリジナル T シャツを作って販売するという場面設定で、1次関数や2次関数の活用力を試しています。実際の計算はごく基本的な内容ですが、解く過程では、グリーンの文字で表した抽象的な知識理解（授業で扱われる内容）とオレンジの文字で表した受験生自身による具体化・実体化という2種類の思考が交錯します。今回の試行調査の正答率を見ると、この具体と抽象の往還力に大きな弱点があるようです。思考が具体と抽象の間を行き来するためには、「考える視点の転換」が必要になりますが、その経験が少ない生徒の場合には、自らその転換をコントロールすることができません。

では、そのスキルを授業の中でどのように付けていったらよいのでしょうか。ひとつの有効な方法として、教師のタイミングよい「発問」があります。

教員は「指示」と「発問」を介して、生徒の学習を方向づけます。このうち、「指示」は「どんな活動をどう進めていけばよいか」について具体的な行動の方向性を導くものであるのに対して、「発問」は思考の方向性を導く意図的な問いかけです。

あるテーマについて生徒に考えさせるときに、「何に注目すべきか」「どこが問題か」「それはどんなことを意味するのか」「どうすれば問題を解消できるか」「例や考え方は他にないのか」など、生徒の思考過程に沿って適切な発問を投げかける

ことで生徒の視点を移したり、視野を拡張あるいは収縮したりするのを促すことができます。このように、適切な発問によって、集団の学習に方向を与えることができます。

この発問のスキルの重要性については、過去の概説講義でもアクティブ・ラーニングの重要技法として取り上げましたが、生徒の主体的な学習を促す上で重要なスキルです。

《指導ポイント② ― 統合的な思考力・表現力》

二つ目の指導ポイントは、「統合的な思考や表現の力」を育てることです。

この統合的な思考力・表現力は、特に記述式設問で重要となるスキルで、今回の試行調査では国語の第 1 問がその例となります。

この問題は、ある高校の生徒会活動において生徒と教師が議論する場面で設問が設定されています。

問1と問2では問題文の指定箇所の内容を説明するという、従来型の「分析的な思考力」が求められますが、問3ではさらに本文には書かれていない登場人物の発言を推論することが求められます。これが、本文に与えられた情報から「統合的に考え、その考えを表現する」力を問う問題となっています。

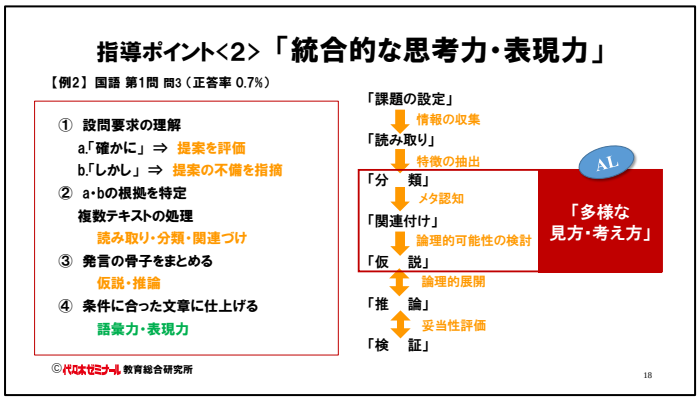

この問題に解答するためには、左図の右側に示したようなプロセスで思考を積み重ねていく必要がありますが、問題文に与えられていない論理を推測するためには、いわゆる思考実験的な練習、特に「分類」した結果を互いに関連付けてより高次の観点や概念、つまり「メタ認知」を導き、それをもとに仮説を立て、その仮説に沿って結論を推測する「推論」などといったプロセスが重要です。ところが、このようなプロセスは思考を広げて様々な見方や考え方を検討する必要があり、思考訓練が足りない生徒の場合、自分ひとりで考えてもなかなかうまくいきません。そこで、日頃の学習においてグループ活動などを利用して「多様な見方や考え方」に触れ、それを自らの中に内面化する体験が有効になります。これはまさに「アクティブ・ラーニング的な学習」です。このように、学習のすべてのプロセスではなく、必要かつ有効なプロセスでアクティブ・ラーニングの考え方を活用する指導が考えられます。

この問題の正答率は 0.7%しかありませんでした。記述式については段階的な評価を行うことになっていますので、それ以外の生徒がすべて「不正解」ということではありませんが、「正答条件」を多く満たした回答は少なく、この種の設問は受験生の大きな弱点といえそうです。また、数学の記述式については「無回答」が非常に多く（44.3～53.8%）、自ら立式し、課題を解決する訓練が不足していると思われます。

《指導ポイント③ ― 未知への対応力》

指導ポイントの三つ目は、「未知への対応力」の育成です。

未知のものにいかに対応するかというテーマは、今回の試行調査では特に地歴でみられる特徴ですが、「地理 B」の第2問、問3を例に考えてみます。

この問題も、授業において「世界の食糧問題」について班別で探究する場面で設問が設定されています。A～D のカードに記載された疑問を各班が分担しますが、このうち B のカードを担当した班の探究内容が問3で取り上げられます。この班は、この疑問に関連して問題文に示された散布図を作成して地域別の農業の特徴を分析します。その散布図のスケールは、横軸が「国土面積に占める農地の割合」、縦軸が「耕地1ha 当たりの肥料の消費量」となっていますが、これらのデータは授業で扱う教科書や国勢図会（こくせいずえ）などの資料集では目にしない種類のデータです。これをもとにアジアを示す点を特定することが求められます。

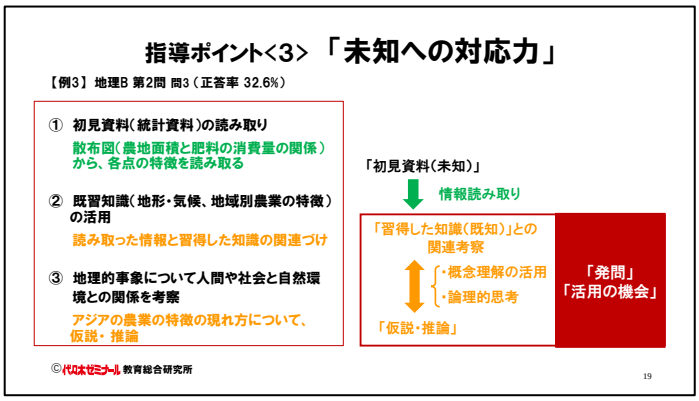

この問題を解くためには、授業で学んだ知識、つまり農業に影響を及ぼす各地域の地形、気候、そして農業の特徴などの知識、すなわち「既知」のことをもとに、地域別の農業面積の割合や肥料の消費量の関係がどのようになりそうかを推論しなくてはなりません。具体的には温暖多湿な気候を生かして農地が広がるアジア、また集約的な農業、つまり家族総出で作物ひとつひとつを大切に育てるアジアの農業の姿を頭に思い描けるかどうかです。

このように、授業で学んだ知識や概念を活用して論理的に考え、具体的なイメージとして描くためには、生徒の視点を転換する「発問」や、論理的な思考で知識を活用してみる機会が必要です。

今回多くの科目でこのような趣旨の出題が見られますので、このような指導や学習要素を授業の中に意識的に取り込んでいくことが大切になりそうです。

《指導ポイント④ ― 生きて働く知識・技能＆批判的思考力》

今回の試行調査で「具体性」「日常性」などが重視されていることは既にご説明したとおりですが、それらは単に「具体的である」「日常に依拠している」というだけでは十分ではなく、学んだことが「日常の生活の中で具体的な形で生かせる、有効である」という意識が生徒の中に生まれることで、学びに対してより積極的に、主体的になれると考えられる点で重要です。

ここに、4つ目の指導ポイントとして、「生きて働く知識や技能」という実感を生徒に感じさせるというポイントがクローズアップされるわけですが、学んだ知識や技能がすべてそのまま現実の事象に当てはめられるわけではありません。授業で学ぶ知識や技能は様々なものを捨象して、純化され抽象化されたものが多く含まれます。したがって、それをそのまま現実の事象に当てはめても、うまくいかないことも多くあります。そのようなときに、知識の有効性や妥当性を検討したり、判断したりできる「批判的な思考力」が重要となります。

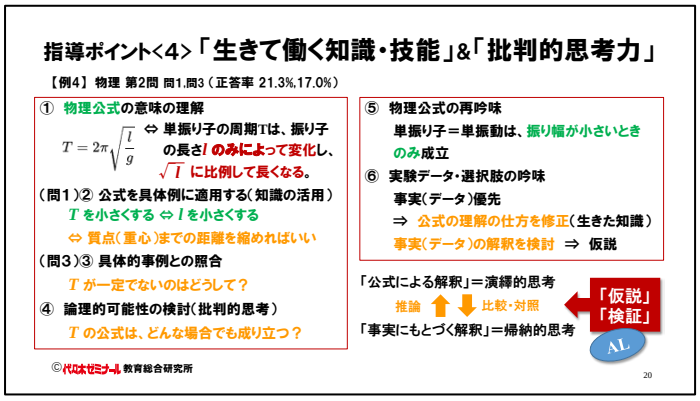

このポイントを考える出題例として、「物理」第2問の問1や問3があります。

この問題は、授業で学ぶ「単振り子の周期の公式」を、具体的な事例としてブランコの動きにあてはめて考える問題です。

まず問1では、周期の公式から「周期 T はひもの長さ l のみによって決まる」という公式の意味を理解する必要があります。これをブランコにあてはめるときには、公式にはなかったものの大きさ、この場合はブランコに乗る人間の大きさをどう処理するのかという問いが生じてきます。公式では大きさのない質点という抽象的な概念が用いられていますが、現実には人間という大きさをもった物体の場合、公式の質点をどこに求めるかによって周期は変わってきます。そこで、抽象的な「質点」のかわりに「重心」という概念を用いることが考えられます。そして、ブランコに立って乗った場合と座って乗った場合では重心の位置が変わり、周期が違ってくることを推論することができます。

問3は、現実の振り子の実験結果をどう評価するかという問題です。公式には振り子の振幅は含まれていないことから振り幅に影響されないことが推論されますが、実際に様々な振り幅で試したところ、公式から導かれる結果とは異なる実験データが現れてきます。そのとき、「どうして一定ではないのか」「どんな場合でも公式は成り立つのか」といった疑問をもつことで、公式の理解の仕方について別の可能性がないのかを検討します。ここで、「単振り子の周期の公式」は「振り幅が小さいときに成り立つ」公式であることを授業で学んだことを思い出せるかどうかがポイントとなります。このことに気づけば、公式を万能のものと考えるのではなく、「実験データは振幅の大きさと関係ありそうだ」とか「振幅が大きいと・・・・となる可能性がある」といった仮説に結びつけていくことが可能になります。

このように公式から導かれる演繹的な結果と現実の結果を比較・対照して考える、また現実の結果からその意味を帰納的に考えるといった思考訓練が必要となりますが、このような思考訓練は個々の生徒の中だけでは十分な広がりを期待しづらいものです。このような場面では、アクティブ・ラーニング的な学習を取り入れることが考えられます。

なお、この問題については、2016 年の首都圏のある私立中学校の入試で、非常によく似た設定の問題が出題されています。身近な例で問題を設定する際には、このような中学入試の問題が参考になるかもしれません。

今回は、多くの科目に共通する課題として4つのポイントを取り上げました。科目別に見ればこれ以外のポイントも見えてくるかもしれませんが、今回取り上げた4つのポイントに共通するのは「活用力」です。

実は代ゼミ教育総研が提供している「授業評価アンケート」の集計結果を見ますと、多くの学校の授業で弱点となっているもののひとつがこの「活用」です。つまり、現状として授業の弱点となっている「活用」をほとんどの科目で問われるのが共通テストだとも言えます。冒頭にも指摘しましたが、本番でどの程度出題傾向が変わるのかはまだわかりません。しかし、「活用」を重視する方向性は今回の試行調査ではっきりと示されました。教科・科目にかかわらず、今後指導の中で「活用」をどうするのかは、避けられない課題になりそうです。

6. 英語民間試験の活用

さて、昨年 11 月の試行調査では、英語の試験は実施されませんでした。それは、問題の作成が実施に間に合わなかったからです。

当初文科省、そして大学入試センターは、共通テストへの移行に合わせて、英語の試験はすべて「民間の4技能試験」に切り替える意図でした。というのも、これまでのセンター試験では「リーディング」と「リスニング」の試験のみ実施していたため、新たに取り込む「ライティング」と「スピーキング」の試験の実施経験もノウハウも持っていないからです。また、人力に頼らざるを得ない「ライティング」と「スピーキング」の採点を、現状のような短期間に処理することは不可能なためです。そこで、文科省と大学入試センターは4技能をまとめてテストする民間試験に一気に変える心づもりできました。

ところがその方針に対して、利用者である大学や受験生を指導する高校側から反対の声があがりました。結局、現行のセンター試験に準じた英語のテスト(2技能のみ)を 2023 年度までは継続して実施することになり、急ぎ「試行調査」の問題作りに入ったのですが 11 月実施には間に合わず、別途今年(2018 年)の 2 月実施となったわけです。

それでも、今後の共通テストの方向性は現在のところ、「民間4技能試験」への一本化に変わりありません。
そこで、ここでは「民間4技能試験」化の影響について見ておきます。

民間試験を採用すると、大きな変化としては、まず問題量が増える点があります。これまでの2技能に対して、さらに2技能が加わることになりますから、当然問題量が増えるわけですが、それに加えてリーディング問題やリスニング問題についても、問題量が増加します。試験時間は試験の種類によって異なりますが、1回あたり 1.5 時間から 4 時間にもなります。このように量的にも、時間的にも負担が増えます。

問題量増加とも関係しますが、リーディング試験では内容を深く理解するというよりも、大量に提示される情報から解答に必要な情報を短時間に収集し、設問の求める形に処理する能力が求められます。

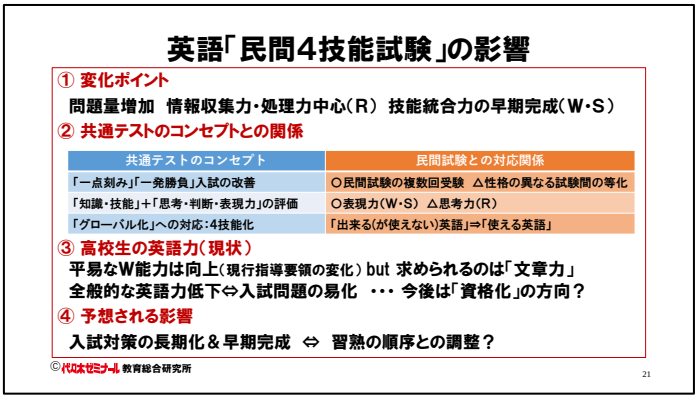

問題量の増加以上に影響が考えられるのが、指導の完成時期が早まるという問題です。ご存知のように、民間試験は年間に何度か実施され、大学入試の成績としては高3の 4～12 月に実施される試験のうち 2 回まで受験した中からよりよい成績を利用することになっていますが、実施日程の関係で 1 回目を早い時期に受けざるを得ないときは、それまでに 4 技能を一旦完成させておかなければなりません。しかし、4 技能の中でも「ライティング」や「スピーキング」は 4 技能を統合した英語力が必要となるため、各技能が十分に伸びていない時期に受験しても高いスコアは望めないという事情があります。

このように未解決の課題を多く抱えた民間試験の活用法や共通テストの英語試験、さらには各大学で実施する英語試験との使い分けについては、大学側からも様々な意見や反対が出ていて、今のところ落としどころが見えない状況です。

ところで、将来的に一本化を目指している民間試験と共通テスト全体のコンセプトとの関係はどうなっているのでしょうか。
英語民間試験と関わるコンセプトとしては、主に3点があげられます。

第一のコンセプトは、「一点刻み」「一発勝負」的入試の改善です。この点については、民間試験の場合複数回（異なる試験でも可）受験できる点では改善されますが、その一方で対象となる民間試験が様々となりますので、性格の異なる試験同士で公平性が保たれるのかという問題点があります。

第二のコンセプトは、「知識・技能」に加え「思考力・判断力・表現力」を評価する点です。この点については、これまでの入試、そして高校教育においても弱かったといわれるアウトプット能力である「ライティング」や「スピーキング」が他の技能と同様に測られることになりますので、大きく改善すると思われます。しかし、先に指摘したように、民間試験の多くがリーディング試験で主に「情報処理能力」を重視したものとなっていて、「深い理解」につながるような思考力はあまり評価されそうにありません。

第三のコンセプトは、「グローバル化への対応」として4技能を重視する点ですが、これは試験自体が4技能化するので、当然方向性は一致します。「試験ではできるが、実際には使えない英語」から「使える英語」への脱皮のきっかけとはなりそうです。ただし、内容・レベルとして「どのような英語力」が日本人としての目標になるのかについては、英語の専門家を含めて未だに見解に開きがあり、この点についてはやや曖昧なまま進行していると言わざるをえません。

日本人の英語力に大きな問題があるというところから始まったこの「英語の4技能重視」の流れですが、高校生の英語力の現状はどうかといいますと、既に実用性を重視する現行の学習指導要領への変化もあり、簡単なライティングに関してはその能力は高くなっているようです。ただし、最終的に求められるライティング力とは短文のライティング力ではなく、一定のまとまりをもった文章を書く力ですので、その開きは依然として大きいものがあります。その反面、近年の大学入試の英語問題にはっきり反映しているように、英語の全般的な力はむしろ低くなる傾向にあって、さらに4技能化することを考えるとすべてを高いレベルにまで高めるのは容易ではないと思われます。このような英語力の現実が一方にあり、また民間4技能試験については、活用案が示された当初より複数の民間試験を公平に扱えるのかという疑問があり、つい先日も国大協や東京大が限定的な活用の方向性を打ち出したこともありますので、当面は合否に直接結びつく形での利用というよりは、大学入学の条件として一定の英語力を測る、一種の「資格試験」的な活用が現実的なようにも思われます。

とはいえ、民間試験を大学入試で活用するようになることで入試対策が長期化するとともに、早期に一定程度完成させなければならないという矛盾した状況に陥る可能性が大きいことが懸念されます。技能間の習熟の関係をどう位置付けるのかを含め、大学の活用法がはっきりする 2018 年度中には、高校3年間の英語のカリキュラムを見直さなければならないかもしれません。

7. 英語「共通テスト」 ― 方針と試行調査の結果

次に、2技能で継続実施されることになった英語の共通テストです。このスライドは試行調査に先立ち公表されていた「出題方針」をもとに、どのような出題となりそうかをまとめたものです。この内容を見ると、他の教科と同様の方向性が示されていました。

そんな中、つい先日になりますが英語の「試行調査問題」と「正答率データ」が公表されました。その結果も付け加えながら、方針の中で示されていた主たる3点について見ておきます。

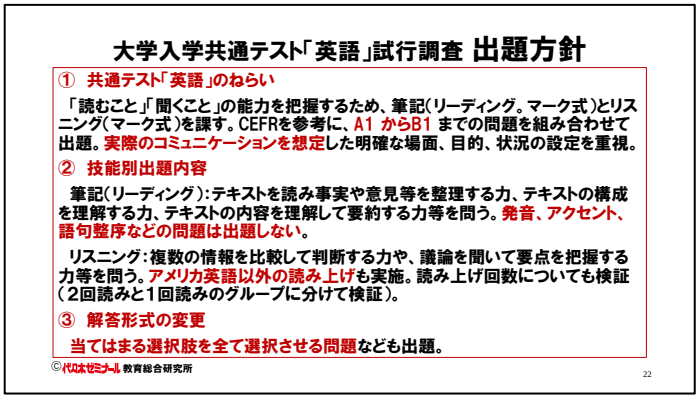

①試験で使用される英語のレベルは、6 段階で構成されている CEFR(セファール:外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠)の A1(最も初歩的レベル)から 3 つめのレベルである B1(日常的な場面や話題についてコミュニケーションが概ね可能なレベル)までの範囲で出題。(英検の 3 級～2 級レベルに相当)実際のコミュニケーションを想定した問題設定を重視する、というものです。

今回の試行調査においても、3種類(リーディング・リスニング A・リスニング B)の問題を平均してみると、A1 レベルの設問が 25～30%、A2 レベルが 30～35%、B1 レベルが 40～45%となっていて、英語の難易度についてはバランスよく出題されています。なお、CEFR-B1 レベルの問題はリーディング・リスニングとも後半で出題されていて、正答率も低くなっていますが、A1 と A2 レベルでは、正答率に差はみられません。

②リーディング・リスリング試験とも、内容の深い理解というよりも情報処理能力を重視した出題とする。民間試験を含め4技能化することを受けて、リーディング試験では従来出題していたスピーキング的内容である「発音」「アクセント」や、ライティング的な内容である「語句整序」は出題しない。リスニングについては、従来主流となっていた「アメリカ英語」以外の音声(英国式発音や地域英語の発音など)も実施する。読み上げ回数についても、影響を検証する、となっていました。今回の試行調査では、リーディングで従来発音や語彙・文法、あるいはライティングを意識した文完成問題などが出題されていた大問1と2がすべて読解問題に変わっています。リスニングについては、読み上げ回数だけでなく、設問数もグループによって変えていて、適切な設問数を探る意図が見られます。

リーディングで読解問題が増えたことで、①に書かれている実際のコミュニケーションを想定した多様な場面が設定されていますし、この変化はリスニングにおいても従来の大問4題から6題へと構成を変えて実用的な英語の聞き取り能力(たとえば、議論や講義、自己紹介など)を問う点で共通しています。読み上げ回数については、同じ2回読みの設問と一方だけが1回読みとなった設問では2つのグループの間で正答率に明らかな差があり、読み上げ回数は正答率に影響があることがわかります。

③他の科目でも出題された「あてはまるものすべてを選択」させる問題の出題。これについては、今回の試行調査の正答率を見ますと、他の教科と同様、「すべて解答」の設問の正答率は 6～46%となっており、他の形式に比べて低い数値となっています。

このように、共通テストの英語でも、他の教科・科目同様、「活用(実用)能力」「日常性」「情報処理能力」などが重視されるようです。

8. 最後に

以上、いくつかの観点から、今回実施された試行調査の問題を分析してきましたが、教科・科目の性格に由来する差はあるものの、すべての教科・科目に共通する方向性の方が強く表れた問題となっています。

今回の試行調査では、指導する先生方ばかりでなく、なにより実施側に多くの情報がもたらされているのではないかと思います。意欲的に試した結果が、予期したほどの成果となっていない（つまり、「狙いが空振り」した）出題も少なくないと思われます。特に、「記述式」や「英語4技能化」については根本的な見直しが行われる可能性もありますし、その他の改善ポイントについても、例えば「日常性」や「複数テキスト」の度合いも今回の試行どおりにはならないでしょう。今年（2018 年）も「試行調査」が予定されていますので、今回の結果がどのように反映されるか注目されます。

もっとも、今回の入試改革はこれまでにはない「前例のない取り組み」を目指したという経緯もあり、簡単には引き退がれない事情もあります。その意味で、実施側と指導側がビジョンを共有することが大切です。双方の議論が個別・具体的な部分に終始するのではなく、新たな展望をともにつくっていくような進め方が望まれます。

（本稿は、2018 年 3 月に実施された「春期教員研修セミナー」『概説講義』の内容を再構成したものです。）